

津市の教育、学術及び文化の振  
興に関する総合的な施策の大綱  
(案)

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、その施行日であった平成27年4月1日、本市では第1回の総合教育会議を開催し、これまで35回の協議を重ねてまいりました。総合教育会議では、協議事項の分野を限定せず、学力向上や、教育環境の整備、幼稚園の今後のあり方など様々な今日的課題に焦点をあてて、私と教育委員会が自由闊達<sup>かつたつ</sup>に意見を交わしながら、議論を重ねてまいりました。

また、学校現場や保護者の皆様との懇談会を毎年開催し、現場の声に耳を傾け、把握したことを次年度の取組にどう生かしていくかなど、教育行政としてのあるべき姿を議論してまいりました。

その間、平成29年1月に策定した教育大綱に基づき、より快適な学習環境整備のため、各学校の普通教室や特別教室等へエアコンを設置し、津市独自の取組である教員支援員を配置して、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めるなど、より一層の教育環境を充実させる支援策を実現してまいりました。

このたび、現行の教育大綱の対象期間が満了を迎えます。今回の教育大綱は、現行のものを引き継ぎながらさらに力を入れて取り組んでいくポイントを示したもので、令和2年度から5年度までの4年間で対象として策定いたしました。

価値観の多様化・国際化が進むこれからの社会を、夢や希望を持ち続けながら、たくましく生き抜いていくことができる子どもたちを育

んでいけるよう、今回策定した教育大綱を踏まえ、今後も総合教育会議での議論を通じ、市長部局と教育委員会がこれまで以上に認識を共有しながら、引き続き、学校、家庭、地域と一緒に歩み、取組を進めてまいります。

令和2年1月

津市長 前葉 泰幸

# 1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

子どもたちの学力を向上させるために教員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化、人工知能などの技術革新が急速に進んでいます。このような中、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力など、子どもたちの学校での学びが社会で生かされるための資質や能力の育成が求められています。

また、学校現場を取り巻く環境が複雑化する中、教科指導や生徒指導を一体的に行っている教員に様々な課題が集中していることから、授業等の教育指導に専念できる環境の整備が求められています。

このため、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することにより、子どもたちへの理解をさらに深めるとともに、学びに必要な指導の在り方を追究し、適切な学習環境を積極的に創り出していくなど、子どもたちが多様化する社会で生き抜く力を育成するための取組を進めます。

## ① 期待される教員の姿

多様化する学校現場の諸課題に対して適切に対応するため、実践的な指導力や対応力を有する教員、子どもたちや保護者から信頼される教員を目指し、関係事業における先進校視察や教育委員会主催の研修会等を積極的に活用するなど、教員一人一人が資質能力の向上を図ります。

また、全ての教員が主体的に授業研究や研修等に取り組み、一体となって子どもたちに向き合える組織づくりを進めます。

## ② 授業力の向上【新規】

学習指導要領で求められる子どもたちの資質や能力を育むために、指導主事や専門的な講師等を招いた校内研修等の充実や先進的な取組に学ぶ事業を活用した研究等により授業力の向上を図り、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、他者との協働により学習を進め、課題を追究し解決策を考えるなど、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を進めます。

## ③ 人的支援の充実

教員支援員を効果的に配置し、教員の負担軽減に努めるとともに、学校の課題に対して、津市臨時講師等の人的支援を行うことにより、子どもたちの学習意欲の向上及び能力の伸長を図ります。

また、特別支援教育支援員やスクールカウンセラー等の多様な職種の人材が専門性を発揮することで、子どもたち一人一人の理解を図り、より効果的な支援につなげます。

## ④ 効率的・効果的な学校運営【第2の着眼点から】

限られた時間の中で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動

を行うことができるよう、各学校における効率的な会議運営、行事や業務の精選等の取組をさらに進めます。

また、統合型校務支援システムの活用により、名簿管理、成績処理、学校徴収金等において事務の効率化を一層進めることで、教員の負担軽減に取り組み、それによって生み出された時間を子どもたちのために有効活用できる学校運営を進めます。

#### ⑤ 特別な支援が必要な子どもたちへの支援

特別な支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応するため、全ての教員が特別支援教育に関する知識・技能の習得に努めるとともに、「わかる」「できる」につながる授業改善を進めます。また、学校サポーターによる効果的な支援や通級指導教室等の教育環境を整えます。

さらに、外国につながる子どもたちに学力をつけ進路を保障する取組や仲間づくりを進め、子どもたちの自立や社会参画に向けた取組を充実します。

#### ⑥ 部活動の適正な運営

部活動については、子どもたちが自主的、自発的にスポーツや文化、科学等に親しむことで、学習意欲が向上し、責任感や連帯感等を育成したり、教員と子どもや保護者との信頼関係を築いたりすることができるなど、教育活動の一環としての役割を果たしています。そのため、「津市立中学校部活動指針」に則り、部活動が適切かつ効果的に運営されるよう努め、子どもたちの健全な心と身体を養います。また、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備の一環として、国の事業である部活動指導員の配置を進め、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ります。

## 2 組織体制の構築による信頼される学校づくり

学校長のリーダーシップのもと、子どもたちや保護者・地域に信頼される学校となるよう、組織的に学校を経営します。

社会の変化が速く、また価値観の多様化が進む中、学校経営に様々な対応力が求められています。

また、地域とともにある学校づくりを進めるために、地域住民や保護者の方々が学校経営への理解を深め、積極的に参画いただくことで、学校が抱える様々な課題に取り組み、信頼される学校づくりを行っていく必要があります。

このため、学校長がリーダーシップを発揮して、一体的にマネジメントを行うことにより、全ての教職員が1つのチームとして教育活動に取り組むことができる学校体制を構築していきます。

### ① 校長のマネジメントによる組織体制の構築【新規】

複雑化・多様化した課題を抱える現在の学校において、教育活動の質を高めるためには、校長が自校の学校運営について確かなビジョンをもち、課題の的確な把握に努めるとともに、その解決に向け、教職員の信頼関係のもと、組織的に継続して取り組むなど、校長のマネジメントによる学校体制の構築が求められます。

そのため、管理職研修会や管理職を支え実務的に中心的な役割を果たすミドルリーダーの養成を目的とした研修会の実施、学校運営相談員のサポート体制の充実等により、管理職等の資質向上及び校長のリーダーシップによる質の高い学校運営を進めます。

### ② 安心して学べる学校づくり

いじめアンケート調査や教育相談等を実施し、いじめの早期発見・早期対応や不登校への適切な対応に努めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を生かした働きかけや弁護士等との連携により、いじめ等の問題行動の未然防止及び早期対応を図ります。

さらに、人権意識を高め、自分や他者を大切にする主体者を育む人権教育を推進するとともに、地域社会における人権課題の解決に向けた地域・学校・家庭が一体となった取組を支援し、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを進めます。

### ③ 地域とともにある学校経営の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を導入した学校）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域とともにある学校づくりを行うための有効な仕組みです。

そのため、令和4年度までに、市内全ての学校に学校運営協議会を設置し、学校の独自性や地域のよさを生かしつつ、学校が地域と連携・協働して子どもたちを育む支援体制づくりを進めます。

④ 小中一貫教育の充実【第1の着眼点から】

平成26年度から築いてきた小中一貫教育の体制を十分に活用し、校種を超えた教職員の交流や、「中学校区で子どもたちを育てる」という共通認識のもと、小学校から中学校までの9年間を見通した系統的・連続的及び効果的な教育活動を進めます。また、義務教育学校みさとの丘学園において実践されている小中一貫の教育課程について、その成果を市内の学校に広め、今後の取組に生かします。

⑤ 学校のさらなる防災力の強化

今後、発生が予想される最大クラスの地震等を想定し、各学校での保護者や地域の自主防災組織等との連携、また、教職員の防災研修等への積極的な参加、学校防災アドバイザーからの指導等により、学校の防災力の強化を図るとともに、災害時に子どもたちが「自分の命は自分で守る」という主体的な行動をとることができる力を育成します。

### 3 未来へとつながる教育・子育て環境の整備

未来の津市をさらに魅力的なまちにするため、教育・子育ての環境を整えます。

安心して子どもを産み育てることができるよう、次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で支援するため、良質かつ適切な教育・保育を提供するとともに、生涯を通して生きがいや喜びをもち充実したときを過ごすことができるまちをめざします。

このため、子どもたちの学び舎であり、地域コミュニティの核となる学校施設の整備、子どもたちの放課後の居場所としての放課後児童クラブの充実、幼児教育の再生・継承、新たな社会教育環境の整備など、未来へとつながる教育・子育て環境の整備を進めます。

#### ① 学校施設の整備

本市の68校の学校施設は、建築後30年以上経過した建物が約8割を占め、老朽化が進んでいることから、これまでに9校の大規模改修工事を実施しています。

今後も老朽化した校舎の改修にあたり、新たな長寿命化計画を策定し、計画的に実施するとともに、屋上防水や外壁塗装の整備等により校舎の耐久性を確保し、学習環境の改善を図ります。

また、トイレの洋式化については、屋内運動場のトイレの洋式化を進めているところですが、今後も校舎の大規模改造工事やトイレの修繕の際、また、個々の学校の実情に対応した整備に努めます。

#### ② 地域による学校施設の利活用

学校施設は、子どもたちの学習活動等を支援する施設機能を基本としながら、災害発生時の地域住民の避難施設や地域開放施設としての機能について向上を図ります。

また、将来にわたる児童生徒数や学級数の推移を踏まえ、余剰となる教室等が生じる場合は、放課後児童クラブ施設としての整備や地域コミュニティの核となる施設への活用など、各地域のニーズに応じた学校施設の有効な利活用を進めます。

#### ③ 登下校時の子どもたちの安全安心の確保

津市通学路交通安全プログラムをより実効性の高いものになるよう見直しを図り、PTA・地域・学校からの通学路に関する要望の適切な把握に努め、警察や道路管理者との確かな連携のもと、通学路の安全安心の確保に取り組みます。

また、登下校の見守り隊の活動など、地域や関係機関と連携し、子どもたちを地域で見守り、地域で育む取組を進めます。

#### ④ 放課後児童クラブのさらなる充実

放課後児童クラブについてのニーズの高まりを受け、これまで積極的な施設整備や、放課後児童支援員等を確保するため、夏季休業中の市臨時職員等が放課後児童クラブに従事できる柔軟な対応を行うとともに、国立大学法人管理下の三重県所有地に津市が施設を設置する先進的な取組など、放課後児童クラブの充実を図ってきました。

今後もニーズに的確に応えていくため、引き続き利用児童が増加している放課後児童



クラブの施設整備を着実に推進し、国及び県に対し、支援員等の処遇改善等を進めるための補助制度の充実を求めるとともに、社会福祉法人等の民間の協力を得ながら、子どもたちの安全安心な放課後等の居場所のさらなる充実を図ります。

#### ⑤ 幼稚園の再編と幼児教育の継承

これまで培ってきた幼児教育の歴史と伝統を、今後も市立幼稚園において継承し、さらに充実した教育実践を行います。そのために必要な老朽化対策や空調設備の設置など、適切な施設整備を進めます。

また、地域の実情や保護者のニーズを踏まえた認定こども園への再編を進め、市立幼稚園で長年にわたって積み重ねてきた取組を生かした質の高い幼児教育の継承を図ります。

一方で、園児数の減少が著しい幼稚園については、適正な集団規模の確保・維持を図るため、近隣の幼稚園との統合などの検討を行います。

#### ⑥ 新しい時代にふさわしい社会教育環境の整備

社会教育においては、乳幼児から高齢者までのあらゆるニーズに即した幅広い学習内容を提供することが大切です。

公民館では、地域活動を担う人材育成講座や幅広い世代に対応した講座の充実を図るとともに、各地域の状況を踏まえながら必要に応じて施設の集約化や複合化も検討し、学びやすい環境づくりを進めます。

図書館では、より多くの市民の方が図書館への関心を深め、行ってみたくなる身近な施設となるよう、先進事例の調査・研究を行うとともに、最新情報や取組等を積極的に発信して図書館サービスを向上します。

また、生涯学習の充実を図るため、文化財の適切な保護を図るとともに、地域の方々と協働した公開や展示など積極的な活用を行うことにより、文化財の価値や魅力を後世に伝えていきます。